

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

まず、委員それぞれの活動について、所感などを報告したいと思います。

それでは、私から報告をさせていただきます。

定例の校長会について、少し報告をしたいと思います。

月に1回開会をしております校長会でございますが、これまでは指示伝達に長時間を要しておりました。指示伝達事項につきましては、メモに記載していることから、特に留意することについてのみ詳しく説明を加え、基本はメモを各校長にしっかり読んでいただくことで時間短縮を図りたいということで、前回、5月1日でございますが、この校長会から時間短縮を図っております。この時間短縮によりまして生じた時間を使いまして、好事例となります取り組みを実践している学校の校長先生に、その取り組みの発表をしていただいております。

前回の校長会ではその第一弾として、大変素晴らしい取り組みに着手されております第四中学校の岩谷校長に発表していただきました。岩谷校長は昨年度、私が校長会でも紹介いたしました、「福井県の教育力の秘密」という本に紹介されている、授業のタテ持ちに取り組んでおられることや、時間割内に設置した教科会を有効活用されて、授業改善への教員の意欲が高まっていることなどを紹介されました。大変中身の濃い、よい発表をしていただいたと思っています。

こういったことによりまして、校長会がただ単に教育委員会からの校長への指示伝達にとどまらず、先進的な取り組みを実践している校長の励みとなるとともに、好事例を発信することにより、ほかの校長へのよい刺激になるものと、このように考えております。

次に、5月14日、日曜日でございますが、大阪府教育庁、枚方市教育委員会の中央図書館で担当していただきましたが、それと株式会社京阪流通システムズの3者による、枚方市として初の試みであります官民協働事業の「えほんのひろば in KUZUHA MALL」が、くずはモール内の京阪電車のテレビカー車が展示されているSANZEN-HIROBAで開催がなされました。当日、図書館から約750冊の本を持ち込みまして、中央図書館の職員が乳幼児向けの手遊びや、お話の会をいたしましたところ、イベントに参加されました大勢の子どもや、あるいは保護者から歓声が上がり、大変盛況となったということでございます。

今年4月に策定いたしました第3次枚方市子ども読書活動推進計画に基づく読書が好きな子どもを増やす、このような取り組みをさらに進めてまいりたいと考えています。

次に、4月23日でございますが、この日は子どもの読書の日でございます。この日から5月12日までの間、ひらかた絵本まつりを枚方市立中央図書館をはじめ、全8図書館と10分室で開催いたしました。期間中來館されましたお子さんや保護者の方、子どもたちの読書に関わる方に対しまして、家読（うちどく）読書ノートをプレゼントいたしました。家読は、この3月に策定いたしました第3次枚方市子ども読書活動推進計画の中でも家読の周知を図り、子どもたちの読書意欲の向上を図るとしております。家読は家庭内で本に親しみ、本をめぐる会話で楽しむことから、子どもの読書活動推進に大変有効な取り組みであります。今後も家読読書ノート配布を通じて、家読のよさを保護者や大人にも働きかけていきたいと、このように考えております。

私からは以上でございます。

それでは、神田委員、報告お願いします。

○神田委員 私は、5月19日の田口山小学校のオープンスクール、それから20日土曜日に、樟葉小学校と樟葉西小学校の土曜授業を参観しましたこと等を話したいと思います。

今、オープンスクールと土曜授業と行事は違いますが、教育活動の公開として、同じ位置づけのようにされているようです。

田口山小学校は金曜日でしたので、5、6時間目と、2時間授業参観をしまして、参観後、橘川校長とも1時間ほど懇談をいたしました。1年生から6年生までの授業を参観しましたが、特に算数の授業では、枚方の授業スタンダードに基づいて行っておりました。4年目の先生でしたが、基本的なことを踏まえて展開をしていましたので、校長先生に、「田口山小学校は算数の研究科は何年目ですか」と聞きますと、算数科の研究は今年度で3年目で、ほかの教科でも意識して行っているということです。今年度の研究授業は昨年度と同様、低中高3回の研究授業を行うということです。講師は、神戸親和女子大学の井上准教授で、私も面識はありますが、実践的な指導をされるので、当日のような授業が普段の授業で展開をされていることがよくわかりました。

聞きますと、隣の西長尾小学校でも算数科を校内研究科にしてると。そして長尾西中学校も今年度は研究教科が数学で、長尾西中学校区は算数科、数学科を通して、枚方の授業スタンダードに基づいた授業改善を行うということで、これが連携型の小中一貫教育の取り組みの一つというように思いました。今後の取り組みが楽しみです。

それから、樟葉小学校と樟葉西小学校は土曜日ということで、保護者が参加する家庭科や図工の授業が設定されていました。樟葉小学校では初瀬校長が、学力でも社会に役立つ力、また豊かな人間性が必要であるということ力を説かれていました。運動会が6月4日にあるということで、運動場では3年生がリレーの練習をしていたので、熱中症にならないように配慮してまですということでした。ここも研究教科を聞きますと、市教委の指定で体育科で3回の公開授業ということです。

続いて、樟葉西小学校へ参りまして、ここの研究教科を聞きますと、国語で3年目になるんですが、今年度は6学年、6回全部行うということ岩下校長が言われてましておりました。昨年度は4回でしたが、研究授業の充実ということで6回にしたということです。まだ3校しか行っておりませんが、研究授業が計画的に実施されて、公開授業、研究協議会も実施し、授業改善を図るということがいずれの学校でも意識してされているということがよくわかりました。

昨年度は、中学校区での公開が1回程度ということでしたが、今年度は64小中学校全ての学校で公開授業・研究協議会が実施されます。このことは確かな学力の育成のスタートラインに私は立ち戻ったと思います。各学校は取り組みを進めていますので、教育委員会の適切な指導や支援を強力にお願いしたいと思っています。

5月22日は、大阪府都市教育委員会連絡協議会がありました。その基調講演は、大阪府教育庁市町村教育室の坂本室長の大阪をめぐる教育の動向ということで、学習指導要領の改訂や学力向上、生徒指導など、5つの視点からの講演がありました。

その学習指導要領の改訂の話聞きながら、今後の課題について、今私が考えてることを話したいと思います。

幼稚園教育要領、小中学校の学習指導要領が平成29年3月31日に告示されました。文部科学省

のホームページに、その全文と改訂のポイントが掲載されておりますので、ご存じの方が多いと思います。その改訂のポイントの2点目について少し話したいと思います。

2点目に、知識の理解の質を高め、資質、能力を育む主体的、対話的で深い学びというところで2つ挙げております。

1点目は、何ができるようになるかを明確化しています。知・徳・体にわたる生きる力を子どもたちに育むため、全ての教科において、3点ありまして、1点目は知識及び技能、2点目が思考力、判断力、表現力、3点目が学びに向かう力、人間性等の3つの柱で整理しています。

二つ目なんですけども、わが国の教育実践の蓄積に基づく授業改善ということで、ここにこう書いてあります。

わが国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子どもたちの知識の理解の資質の向上を図り、これからの時代に求められる資質、能力を育んでいくことが重要です。小中学校においては、これまでと全く異なる指導法を導入しなければならないと浮き足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教諭にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫改善する必要があります。ここに、文部科学省が全く新しい指導方法に浮き足立つ必要はないと。これは22日の坂本室長も紹介をされておりましたけど、ここに明記されております。このように文科省が、小中学校はいわゆるアクティブラーニングという言葉で、活動があって学びなしというような方向でいったということで懸念があったと。前申したと思うんですけども、これまで、わが国の教育実践がしっかり培われています。特に小学校については、こういうことを改訂のポイントにホームページに載っておりますので、私はこのことをもう一度ゆっくりと見直す必要はあると思います。私はこのことから、今、枚方市の小学校で行われている授業実践は問題はないと思っています。むしろそのことを基盤にして、質を高めることが必要であります。大きく指導法を変える必要はないと思います。教育現場へ行きますと、先生方がまず言われるのは、さらに高めるにはどうするんですかという質問を小学校はよくされます。まさに枚方の小学校は全てと申しませんが、そういう先生が学校に多いですから、自信を持って進めていただきたいと思っています。

そういうことで、枚方市教育委員会が今年度、学校園の管理運営に関する指針に示した内容は、次期学習指導要領を踏まえたものと言えますから、私は検証しながら着々と進めていきたいと、改めて思っています。

それから、学習指導要領の改訂に伴う指導方法とは異なる課題ですが、その一つに、小学校の中学年で外国語活動ですね。35時間、高学年で外国科、英語科と言わないで外国科となりましたけれども、70時間導入をされることになっています。いずれにしても、35時間の授業時間数が増えたら、これについては指導体制の問題があるということは以前から申しておりました。指導体制については別の機会にいたしまして、授業時間の確保ですが、10分から15分の短時間学習を充てる案がありますけれども、これはかなり難しいんじゃないかと思います。しかし、学習指導要領、今の新しい学習指導要領の第1総則、第2教育課程の編成に、「授業時数の取り扱いのアイ。」にこう書いてあるんです。

イ. から言いますと、各教科等の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して、特定

の教科などの指導を行う場合において、教師が単元や題材など、内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用などを責任をもって行う体制が整備されている時は、その時間を当該評価などの年間授業時間数に含めるということで、これは要するに15分を朝の学習に3回やったら45分になりますから、1単位時間でいいですよ。これがいいとか言ってるんですけども、これだけの内容がしっかりできて、その上でやってくださいということですね。

そして、ア. では、週当たりの授業時数が授業の負担過重にならないようにするものにする。ただし、各教科や学習活動の特質に応じた効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。要するに夏季休業中を短縮してやっていいということです。土曜日に授業をやってくださいということがあります。このように今、文科省はこの35時間が宙ぶらりんの状態なんですね。学校のマネジメント、カリキュラムマネジメントと言われておりますが、学校に委ねているわけです。学級経営とか学習規律がしっかりしてないと、この5分、10分はあっという間に過ぎてしまいます。先ほどのような条件があったとしてもなかなか朝の時間に15分を週3回というのは私は難しいんじゃないかと思っております。

ア. にもありますように、当然土曜日の活用とか、長期休業日の短縮とか、行事の精査、見直しは必要になってくると思います。幼稚園教育要領は平成30年度、小学校学習指導要領は平成32年度、中学校学習指導要領は平成33年度から全面に変わります。まさに校長を中心に、チーム学校でこの研究を重ねて対応していかなければならないところですけども、やはり移行期間中、教育委員会としてもこの授業時間の確保など、改訂に伴う課題について、方針を示していくことであると改めて思っているところです。この辺も含めて、また教育委員会でも検討していただければと思っています。よろしく願いいたします、所感といたします。

○奈良教育長 ありがとうございます。

続いて、吉村委員、よろしくお願ひします。

○吉村委員 私は、5月16日に、本来4月20日に行われる教頭会での所感ということで、その時できませんでしたので、1人この時に話をさせていただきました。

話の内容等については、1人だけでしたので、割と自由に話しさせていただいて、現在の様々な課題とか、私の経験とかいう形で話をさせていただきました。話をする時に、話のタイプというのはそれぞれあると思うんですけども、心がけていることがあります。それはできるだけ話は簡潔で、中身についてわかりやすい内容ということを常に心がけてやっております。ところが、往々にしていろんなそういう話とか、講演も含める中で、話が長くて関心が湧かないような形でいってしまうと、本当にその中身自体が何を言いたいかわからず、そして心に入っていないということもありますので、極力簡潔、明瞭、なおかつ興味が湧くような形で考えております。なかなかそういうことは常々難しいんですが、できるだけそれぞれ皆さん方もそういうお話をする機会があると思うんですけども、当たり前のように言わないといけないことはたくさんあったとしても、なかなかそのところが本当にこれだけという部分がなかなか焦点化しにくい部分があるので、そういう感想を持ちました。

それから22日、今ありましたように、一昨日、大阪府の市町村の教育委員会の総会という形でありまして、神田委員から出ました内容のものをプレゼンテーションの形で約1時間ありました。その中で、今触れられなかったところで、一番最後の項目で教職員も含めて残業時間という話があり、非常に興味深くありました。これは管理職も含めて、1日当たりどれぐらいの残業をしているのかという形で、当然ながら校長、教頭の管理職も含めて、10時間以上、それから教員の中でもやはり残りの勤務時間外の時間がプラス4時間、5時間というのが常態にあるという統計が出てました。

今、話題になっている教員の児童生徒と向き合う時間を確保するというところで、枚方市でも様々な形でモデル事業も検討されているということもあると思うんですけども、外部の人材を入れながら、その辺を確保するという、本来できる教員の仕事と、それプラスアルファの部分について、どのように分担していくのかという話が出てくると思います。その中で私は運動部の活動等をずっと経験したことから言います、教員には運動部の顧問も含めて、どうしても全員顧問をしないといけない。特に中学校にしましては、特に大きいんですけども、専門外のところで心理的なものも含めて、技術指導がなかなか厳しく負担に感じられている方は実際にはたくさんいらっしゃると思うんですけども、子どもたちにとって、もちろん技術指導とか、より高度なことには越したことはないと思うんですけども、要は情熱だと思うんですね。中高も含めて、今までの部活動を多く見させていただいて、本当にそのチームを強くしたい、そういう方は意外と専門外の方が一から勉強されてこつこつ積み重ねて、オリジナルの指導を編み出しながら成果を出していかれたということもたくさん知っております。

それから、やはり教員にとって大事なのももちろん授業ですが、部活動等の指導の中でしっかりと子どもと関わることに加え、その中で生きがい、やりがいということに関して感じられている先生方もたくさんいらっしゃるということも事実ですので、一概に業務量の負担を軽減するために部活動を外注して、色々な指導者が来て、その分を生徒との対話や授業に回しなさいと言われても、小学校の一部は違うと思うんですけども、必ずしもイコールではないというところで、むしろそのことが活力になって、明日の授業が上手くいく先生は実際たくさんいらっしゃると思います。もちろん負担が非常に多くなって、体を壊したり、特にメンタルヘルスの面で負担になれば、これはもうだめな話ですが、肉体的な疲労の面と精神的なリフレッシュというところをやっぱりしっかりとその先生ごとの希望といいますか、実情に合わせながら、考えていくことが大事ななと思います。

最後に、非常に蒸し暑い状態が続いております。特に熱中症関係は、またこれから恐らく学校指導も含めて、様々な形で注意喚起はされていると思います。特に湿度との関係というのは、温度だけではなくて、何らかの形で保健室等におそらく乾湿度計等があると思いますので、その辺の指標等は徹底されていると思います。具体的にある程度見て、今日は湿度が高くて、温度も高い。以前に比べたらもう今5月ですけども、30度を超えるという日も実際出てきてますので、日ごろからそういう注意喚起も含めて、子どもたちが安心・安全な学校生活を送れるように、できることでしたら学校側のほうからも最大限の注意を払っていかないといけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

続いて、橋野委員、お願いします。

○橋野委員 4月25日に小学校初任者研修で接遇講師・人材育成コンサルタントの川北氏による社会人として必要なマナーを講義していただきました。

家庭訪問の時期でもあり、建物に入る前にコートを脱ぐ、靴はどっち向きに脱ぐなど、基本的なマナーを指導していただき、学校代表として、家庭訪問に行くこと。挨拶、表情、身だしなみ、話し方、立ち振る舞いなど、保護者は先生がどんな方か見ておられます。先生方も緊張されると思いますが、保護者の方もまた緊張されています。家に上がるということはプライベートな空間に入っていくということで、あまりきょろきょろしない、プライバシーの配慮も必要だと助言していただきました。次の日は雨が降りそうだったので、靴下の換えを持って行ったり、無理にお邪魔するのではなく、玄関先で済ますことも臨機応変な対応が必要だと助言していただきました。これから家庭訪問のある先生方は適切なアドバイスをしていただき、熱心に聞いておられました。また、事前準備をしていないと、何事もより良いものにならないと、とてもシンプルですが素晴らしい助言をいただきました。

また、いじめの未然防止、早期発見、解消では、たくさんの必要な助言もありましたが、中でも片づけができない子どもを毎日何度も指導することで、子どもたちの中であの子はできない子だと認識してしまい、いじめに発展していく可能性も考えられる。できる子どもを褒める指導の方が良いという的確な助言をされました。

5月16日は、小学校初任者研修の国語の指導で、子どもたちに発問することによって子どもたちも本を読もうという意欲、意識を高めることができるという助言をされ、よく宿題で本を何回も読んで来なさいと言われても難しい子どももいます。先生方もまず読んでみてどれくらいかかるか、子どもたちの立場になって何度でも教科書を読んでみてくださいと言われ、先生の目当てと子どもたちの目当ては同じではないということをおられ、意欲を高めるためには先生の型にはめない、子どもたちの解決したい指導案をつくってあげてくださいとも言われ、授業の進め方として、先生方に子どもたちの立場になってテープの音読を聞き、スピード、間の取り方などを学び、そのあと丸読みをしたりと、いろいろな音読方法を指導され、発問に対してグループで話し合い、また目当てを決め、前に出て発表するという主体的、対話的で深い学びの実現に向けた指導をしていただきました。

また、講義を始められる前に、保護者の方から大切なお子さんを預かっていることを忘れないでくださいと言われたことも、とても心に響きました。

5月11日には小学校、23日は中学校の授業づくり、基礎・基本があり、小学校の授業づくりでは、先生方が笑顔で挨拶をすることで、子どもたちにも伝わり、子どもたちも挨拶ができるようになる助言され、中学校の授業づくりでは、聞くという視点で4人グループになり、名前と好きなものを話し合い、その後、全員覚えた生徒に手を挙げてもらおうと、1人だけしか手を挙げませんでした。そしてまた、みんなで聞き、覚え直すという指導をされました。とても深い様々な観点からたくさん学べる指導だったように思いました。

学習指導要領改訂の方向性に沿った中学を卒業するまでにどんな子どもになってほしいか。また、現在の子どもはどんな様子か問いかげられ、その力をいつ伸ばしていくのかという中で、授業が教え込むという方法より、やはり子どもたちが考え、学び合える、主体的・対話的で深い学びで授業の必要性を助言していただきました。また、難しい問題も1人でわからなくても、グループで考え話し合う大切さも指導していただきました。

5月20日には、谷元委員と高陵小学校のオープンスクールに参加させていただき、とてもたくさんの保護者の方が来られて、どのクラスもいっぱいでした。保護者の方の教育に対する熱意が伝わってきました。本年度よりユニバーサルデザインを活用し、教室の時計が黒板の上にあったものを教室の横に変えられたそうです。昨年、私も少し掲示物のことで気になった際に、時計が横にあるクラスがとてもすっきりしていてよかったことを思い出しました。子どもたちの集中力を高めるためにもすっきりとしたきれいな教室づくりが必要です。また、あまり使用されていない教室についても、掃除の行き届いたきれいな空間であってほしいと思います。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

谷元委員、お願いします。

○谷元委員 土曜授業とオープンスクール、大阪府都市教育委員会定期総会での講演内容について、感想を含め、述べたいと思います。

初めに、土曜授業についてです。土曜授業は「開かれた学校づくり」、または「地域人材等の積極的な活用」を観点として実施しているということです。また、「土曜授業を実施することにより、標準授業時数を確保し、教員が児童生徒と関わる時間の確保や校内研修の時間の確保によって指導力向上につなげることを目的としている」と聞いています。そのため、小中学校とも、年間3回実施することになっています。保護者や地域の方々に、子どもたちの学校での様子を見てもらい、校内研修の時間を確保して、先生方の指導力向上につなげようとしていることはとても良いことだと思います。

5月20日の土曜日に、橋野委員と香陽小学校の土曜授業を参観してきました。香陽小学校では、全学年2時間目と3時間目をオープンスクールとして公開していました。たくさんの保護者の方や地域の方が参観に来られていて、熱心に授業を見ておられました。香陽小学校では授業の質の向上と今後の参考のため、授業アンケートを実施し、参観に来られた方に協力を呼びかけていました。教室はとてもきれいに整理されていて、掲示物や黒板も見やすくわかりやすく、行き届いた環境を構築されていると感じました。どの学年も学習規律ができており、子どもたちは元気に挙手をし、発問に答えたり、発表したりしていました。新任の先生は2人いらっしゃいましたが、前日の晩は緊張して眠ることができなかったそうです。授業後には、校長先生と話す時間を持つことができ、学校や地域のことを色々とうかがうことができました。校長先生は今年転任されて1年目であるということですが、校務分掌や地域の組織に目を向けながら学校のことを把握し、課題に取り組もうとされているようでした。

次に、オープンスクールについてです。平成29年度学校園の教育活動の公開（いわゆるオープンスクール）の期間は5月8日月曜日から6月26日月曜日まで、約1カ月半に渡って行われる

予定です。オープンスクールは市政運営方針の重点施策である、「人が集まるまちづくりの推進」を目指す取り組みの一環として、期間を設定し、全ての学校園における教育活動を公開するよう、教育指導課が各学校園に依頼をしているとのこと。5月2日に予定表をもらいましたので、参観に行く予定を立てようと見てみますと、平日にオープンスクールを行う小学校は45校中13校、中学校は19校中12校、幼稚園は7園全てが平日でした。複数日設定している小学校は19校、中学校は12校で、幼稚園は7園全てが複数日の設定をしていました。土曜日か日曜日の1日を設定している小学校は24校、中学校は7校でした。平日1日を設定している小学校は2校でした。土曜授業と土曜参観、授業参観とオープンスクール、予定表を見ても何がどう違うのかよくわかりません。土曜授業を土曜参観と捉えている学校やオープンスクールを土曜授業と書いている学校、土曜授業をオープンスクールと兼ね、1日だけ設定している学校など、学校によって公開の内容や日数が様々です。それぞれ趣旨も違うはずなのですが、内容も含めて、市民にわかりやすく説明し、教育活動を公開する必要があるのではないかと感じました。教育指導課はオープンスクールの公開期間は特別に行事等を企画するのではなく、保護者、地域住民のみならず、広く市民の皆様に日頃の幼児、児童生徒の学習活動を初め、学校生活の様子を見ていただく機会として実施し、可能な限り公開期間を複数日とするよう依頼しているとのことでした。しかし、そうしている学校が少ないように感じました。公開するにあたって、安全上の問題や課題があるのであれば、どうすれば良いのか検討する必要があるかもしれません。学校によって公開日数や公開の内容に差が生じているようでは市民の理解は得られないのではないかと思います。子どもたちや先生が頑張っている様子をしっかり見ていただく、良い機会にしてもらいたいと思います。そのためにも土曜授業とは別に、平日の複数日を設定し、給食の様子やクラブ活動、清掃の様子など、色々な学校生活の様子を見ていただくようにすることが必要ではないかと感じました。2学期もオープンスクールがあるようですので、改善を望みます。今後、オープンスクールの様子も参観に行こうと考えていますので、そのときはよろしくお願いします。

最後に、大阪府都市教育委員会定期総会での講演についてです。

大阪府教育庁市町村教育室長、坂本暢章氏の「大阪をめぐる教育の動向」と題したご講演を聞きました。

学習指導要領の改訂、学力向上、生活指導、家庭支援、教職員の勤務実態の5つの視点についての内容でした。ほかの委員とも重なりますので、簡単に述べたいと思います。

5つの内容をコンパクトに凝縮した非常にわかりやすいご講演でした。今回の学習指導要領の改訂では、より良い学校教育を通じて、より良い社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を改訂の重要な方向性へと位置づけているということでした。

また、印象に残ったことは、子どもの成長を促進する指導の考え方として、自己肯定感、自己有用感を高める教育が重要であるとのことでした。

アンケート調査の結果から、どちらの感情も小学校4年生から中学校2年生あたりまでは少しずつ下降傾向でした。しかし、細かく見ていくと、1学期より3学期が伸びており、中学校3年生で特に伸びていることがグラフで表示され、よくわかりました。客観的に物事を見ることがで



きる年齢になれば、一旦下がっていた自己肯定感も自己有用感も再び伸びてくるということでした。また、1学期より3学期に伸びているということは、学校教育の成果であると捉えることができるとも言われていました。教育現場の先生たちが子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高めようと努力されていることが結果に表れていてよかったと思いました。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について、説明をお願いします。

畑中教育環境整備室課長。

○畑中教育環境整備室課長 それでは、案件1、枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】(案)について、ご説明いたします。

協議会資料の1ページ目をごらんください。

まず、1. 政策等の背景・目的及び効果ですが、本市教育委員会では、学校の将来における適正な配置等のあり方について、枚方市学校規模等適正化審議会から受けました答申を加えるとともに、検討対象校とされた校区等で実施した説明会におけるご意見等を参考に「枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】(素案)」を作成し、平成29年3月1日から31日までパブリックコメントを実施いたしました。

この度、パブリックコメントの結果と、その結果を踏まえた枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】(案)を作成しましたので、ご報告するものでございます。

次に、2. 内容ですが、3ページの別添1をごらんください。

パブリックコメントの結果について、ご説明いたします。

まず、1. パブリックコメントの概要ですが、(1) 意見募集期間は平成29年3月1日から31日までの31日間でございます。

次に、(2) 意見提出方法については、市ホームページ上のアンケート回答欄への記入による提出のほか、記載のとおりでございます。

次に、(3) 意見提出者数は136人で、(4) 公表意見数は445件でございます。

次に、2. いただいた主なご意見と教育委員会の考え方でございますが、代表的な意見の要約と教育委員会の考え方を抜粋してご説明いたします。

(1) 学校規模等の適正化の必要性に関する主な意見につきましては、79件ございました。意見といたしましては、小規模校のほうが良いのではないかという意見がございました。この意見に対し、教育委員会の考え方といたしまして、小規模校はメリットがありますが、反面、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては妨げとなるデメリットが設けられ、学校規模等の適正化によって、教育環境の改善を図る必要があるとの基本方針【改定版】(素案)における考え方を示しております。

次に、4ページをごらんください。

(2) 学校統合における諸課題に対する主な意見としましては、89件ございました。このうち、学校統合により校区が広がって通学距離が延び、交通事故や犯罪等に巻き込まれないか心配であるとの意見につきましては、教育委員会の考え方といたしまして、今後、統合に伴い、危険箇

所などが認められる場合には、必要な対策を検討していきますとの考え方を示しております。

また、次の欄の小学校など公共施設は、避難所として重要である。学校統合により、避難所や学校の跡地活用はどうなるのかとの意見につきましては、欄外の左側に星マークをつけております。この星マークはご意見を参考に、基本方針【改定版】（素案）についてすべきとした意見として、後ほど別添2、新旧対照表においてご説明させていただきます。

次に、5ページをごらんください。

(3) 市の施策や教育施策と関連した主な意見としましては、39点ございました。主な意見として、市長公約の少人数学級や出生率向上と統廃合は矛盾するとの意見がありました。これに対する教育委員会の考え方としまして、本市独自の少人数学級編制について、今後も引き続き、国・府に対して拡大を要望していくとの考え方を示しております。

次に、(4) 高陵小・中宮北小の統合に関する主な意見としましては、75件ございました。高陵小学校は避難場所として危険である。あるいは高陵小の校区を分割するのが良いなどの意見がありました。この意見に対しまして、教育委員会の考え方といたしましては、審議会における適正化方策の検証・評価において、高陵小学校の統廃合を設置することが最善の方策であることや、今後統合等を進めていくにあたり、保護者や地域に十分説明を行い、理解と協力を得ながら進めていくとの基本方針【改定版】（素案）に記載している考え方を示しております。

次に、6ページをごらんください。

(5) 市民周知、説明会、答申、パブリックコメントに関する主な意見としましては、93件ございました。説明会を通じ、意見を聞いてほしい。高陵小学校と中宮北小学校以外の統合方策については5年程度を目途として統合を見直すということかなどの意見がありました。これらの意見に対する教育委員会の考え方といたしまして、教育現場や保護者、地域の方々の意見を踏まえながら進めていきます。また、高陵小学校と中宮北小学校以外の統合方策については、今後、児童生徒数の推移を注視し、5年程度を目途に改めてお示ししますとの基本方針【改定版】（素案）に記載している考え方を改めて示しております。

次に、7ページをごらんください。

(6) その他としましては、70件ございました。主な意見といたしまして、隣接する学校と統合した場合における留意事項として、常態的に大規模校にならないことと記載されているが、児童数の規模が適正でも教室が不足する過密校にならないようにすることも忘れないでいただきたい。また、大規模校、過密校の解消が先ではないかという意見がありました。この意見に対する教育委員会の考え方といたしましては、大規模校及び過密校については、校舎の増築と各学校に応じた支援策を講じ、課題解消に向けて取り組んでいきます。なお、隣接する学校との統合にあたっては、大規模校だけではなく、常態的に過密校とならないことも当然であり、ご意見を踏まえ、過密校の文言を追加するものとしたしました。

基本方針【改定版】（素案）に対するパブリックコメントの結果についての説明は以上です。

次に、枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】（案）について、ご説明させていただきます。

枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】（案）につきましては、別紙の資料となりますが、

先ほどご説明させていただきましたパブリックコメントでいただいたご意見等を参考に【改定版】（素案）を修正し、案として作成したものでございます。

修正点につきましては、9ページの別添2、枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】新旧対照表（案）をごらんください。

左側の欄がパブリックコメントを踏まえて修正した内容で、右側の欄が修正前の内容です。

1つ目は、第3 学校規模等の適正化に関する基本方針、2. 適正化の実施、（1）学校規模、②学校統合について、ウ. 学校統合にあたっての留意事項、（c）統合校の学校規模についてでございますが、先ほどのパブリックコメントの結果で説明でもありました、隣接する学校と統合した場合において、常態的に大規模校にならないことと記載されているが、児童数の規模が適正でも教室が不足する過密校にならないようにすることも忘れないでいただきたいという趣旨のご意見を受け、過密校の文言を追加いたしました。

2つ目は、同様の箇所におきまして、（e）学校の跡地活用について追記し、「学校統合にあたっては、学校が地域に果たしている役割を踏まえ、避難所機能の確保等について検討していく。」との文言としました。

以上が、パブリックコメントでいただいたご意見を参考に素案を修正した件でございます。

それでは、1ページの協議会資料にお戻りください。

次に、3. 実施時期等（今後の予定）ですが、平成29年6月に基本方針【改定版】の策定と、パブリックコメントの結果の公表予定としております。基本方針の策定後は、地域や保護者の理解を得ながら進め、平成30年度を目途に実施プランをまとめていく予定としております。

次に、4. 総合計画等における根拠・位置付け及び2ページの5. 関係法令・条例等につきましては、記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、案件1、枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】（案）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 意見になると思いますが、【改定版】（案）の9ページに、「3. 適正化の留意事項の（2）適正化にあたっては、市立小中学校の校舎は、全体的に経年劣化・老朽化が進んでいることから、順次、改築の時期をむかえるため、学校施設整備計画との整合性を図る。」という文言がありまして、パブリックコメントの4ページ一番上の項目に「財政や効率の視点だけでなく、子ども一人ひとりを大切に教育を目指すべき。」という、教育委員会の見解がそこに書かれてありまして、「子どもたちの良好な学習環境を確保し、学校運営に支障をきたすことのないよう、小規模校の解消を最優先課題と位置づけて取り組む必要があります。取り組みにあたっては、中長期的な視点にたつて、子どもたちの夢や元気につながるよう、新しい学校を築いていく観点で進めていきます。」とあります。一つは、校舎をこの学校施設整備計画がどのような内容になるのかわからないんですけども、できる限りいい施設にしていきたいと思います。

もう一つは、小規模校が2校統合されるという中で、人的な面なんですけれども、教職員定数法が決まっている関係で、例えば高陵小学校であればおそらく11学級以下ですから、担任以外は

1名しかいない。今度2校が統合したら、おそらく21学級以下になると思いますけれども、それでも担任以外は2名という状況です。そのほかに国の少人数加配等があるんですけれども、統合に伴って、教育がより充実するような教員の配置とか、また子どもの生徒指導に関連する、そういう心のケアを含めて人的な配置も考えていく必要はあるかと思います。そのあたりをまた考えていただきたいと思います。

○奈良教育長 ほかにご意見、ご質問ありませんか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件2について、説明をお願いします。

早崎学務課長。

○早崎学務課長 案件2、ひとり親世帯等に対する市立幼稚園の保育料軽減について、ご説明いたします。

協議会資料10ページをごらんください。

1. 政策等の背景・目的及び効果ですが、枚方市立幼稚園の保育料につきましては、平成27年度から子ども・子育て支援新制度に基づき、国が定める上限額の範囲内で条例により定めております。

今回、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が、平成29年3月31日に公布、平成29年4月1日に施行されたことに伴い、市町村民税非課税世帯などの低所得者世帯や、ひとり親世帯等に対する保育料上限額が本市の規定を下回ったため、枚方市立幼稚園条例を改正し、保育料を変更するものでございます。

2. 内容でございますが、今回の改正内容について、国と市立幼稚園保育料の比較表を資料中段にまとめております。今回の国の軽減措置により、市立幼稚園の保育料が変更となる点についてご説明いたします。

まず、1点目は、(1)市町村民税非課税世帯等における第2子の保育料を無償化するものです。本市におきましては、市町村民税非課税世帯は全て無償化しておりますが、市町村民税の所得割のみ非課税の世帯及び養育里親等については保育料を徴収しているため、第2子について、現行の月額900円の保育料を無償化するものでございます。

2点目は、年収約360万円未満相当世帯の保護者負担を軽減するものでございます。

まず、これらの世帯のうち、ひとり親世帯等の第1子につきましては、国の上限額が月額3,000円まで引き下げられます。このため、国が引き下げた上限額より、本市の金額が上回っている階層の保育料をそれぞれ国の上限額に変更するものでございます。

具体的には、第4階層から第8階層のひとり親世帯等について、現在、月額3,400円から5,000円となっている保育料を3,000円に変更するものでございます。

次に、その他世帯につきましては記載しておりますが、国におきましては第1子及び第2子の上限額をそれぞれ引き下げておりますが、本市の保育料につきましては該当する世帯の保育料が改正後の国の上限額を下回っているため、変更はございません。

3. 実施時期といたしましては、平成29年4月でございます。

なお、枚方市立幼稚園条例第4条において、保育料については別表に定める額、または子ども

も・子育て支援法施行令に規定する内閣総理大臣が定める基準による算定した額のいずれか低い額と規定しており、これに基づき保育料改定を適用しております。

恐れ入ります、裏面にお移りいただき、4. 総合計画等における根拠・位置付け、5. 関係法令・条例等につきましては、記載のとおりでございます

6. 今後の予定でございますが、平成29年6月定例月議会において、枚方市立幼稚園条例の改正案を提出する予定でございます。

枠内に参考として、今後の予定を記載しておりますが、5月30日に開催される文教委員協議会におきまして、ひとり親世帯等に対する市立幼稚園の保育料軽減について報告し、6月定例月議会において条例改正を提出いたします。

以上、簡単ではございますが、ひとり親世帯等に対する市立幼稚園の保育料軽減についてのご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件3について、説明をお願いします。

奥野社会教育課長。

○奥野社会教育課長 続きまして、案件3、児童の放課後対策にかかる今後の取り組みについて、説明をさせていただきます。

協議会資料12ページをごらんください。

1. 政策等の背景・目的及び効果ですが、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、国において、平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」が策定されました。これに基づき、本市においても地域の実情に即した児童の総合的な放課後対策としての取り組みを進めていくものです。

2. 内容ですが、平成28年11月に本市が実施した「児童の放課後の過ごし方に関する調査」結果を踏まえ、さらにさまざまな立場からの意見を聴取し、国のプランに基づき、適切かつ円滑に児童の総合的な放課後対策の計画的な整備を行うため、「(仮称)児童の放課後対策基本計画」を策定するものです。

なお、この計画においては、放課後児童クラブ、及び全児童を対象とする放課後子供教室のそれぞれの目標事業量を設定するとともに、両者の一体的な推進の具体的方策についても記載するものといたしました。

続きまして、3. 実施時期等(今後の予定)ですが、本年6月に教育委員会の庁内委員会として、教育委員会と市長部局の関連部署で構成する「(仮称)児童の放課後対策検討委員会」を設置いたします。

次に、9月の定例月議会で、条例改正案及び関連の補正予算案の提出を予定しておりますが、教育委員会の附属機関として、「(仮称)児童の放課後対策審議会」を設置し、「(仮称)児童の放課後対策基本計画」の策定について諮問したいと考えております。

さらに、10月に留守家庭児童会室に通う児童とその保護者を対象とする調査を実施した上で、平成30年1月に審議会より基本計画(案)の中間答申をいただきたいと思いますと考えております。

また、平成30年度には、小学校数校を指定し、「放課後子ども総合プラン」に基づくモデル事業を実施する中で、審議会としての最終案をまとめていただき、平成30年8月に基本計画（案）の最終答申をいただきたいと考えております。その後、平成31年3月までに児童の放課後対策に係る基本計画を策定し、平成31年4月より事業の実施を行っていききたいと考えております。

13ページの4. 総合計画等における根拠・位置づけ、5. 関係法令・条例等、参考（今後の予定）については記載のとおりとなっております。

6. 資料ですが、2点添付をしております。

まず、14ページ、資料1、放課後子ども総合プランと本市の対応ですが、国のプランと本市の現状について、対比をしております。

本市においては、放課後児童クラブとして留守家庭児童会室事業を放課後子供教室として、放課後自習教室を実施しておりますが、国のプランとの対比においては、放課後子供教室の事業内容が最も大きな課題となります。「事業としては補充事業が主で、文化・芸術に触れる活動やスポーツ活動等は未実施」と記載していますが、それらの現状を課題認識しながら、様々な意見を聴取してまいりたいと考えております。

また、行動計画について、国のプランにおいて、「市町村は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針に即して行動計画を策定する」とありますが、本市においては子ども・子育て支援事業計画に記載があるのは、留守家庭児童会室の目標事業量等であり、国の指針に即した行動計画が策定できていないのが現状です。

さらに、運営委員会について、本市では、放課後自習教室の運営委員会を設置しておりますが、学識経験者や地域の関係者などは参画していないのが現状です。

今後の取り組みの中で設置を検討している附属機関は、この運営委員会に相当するもの、さらに「（仮称）児童の放課後対策基本計画」は、行動計画を包含するものと考えております。

16ページからの資料2、留守家庭児童会室と放課後自習教室の現状は、本市における両事業の現状、さらに参考として、枚方子どもいきいき広場事業の現状を掲載しておりますので、ご参考いただければと思います。

以上、甚だ簡単ですが、児童の放課後対策にかかる今後の取り組みについての説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

神田委員。

○神田委員 資料1のところ、放課後子ども総合プランと本市の対応の中で、財政支援制度ということで、平成29年度の予算で実施された場合、平成31年度実施された場合に、この歳出が約12億2,100万円ありますが、財政支出はそう変わらないのでしょうか。それともどの程度か増える可能性があるのでしょうか。

○奈良教育長 奥野社会教育課長。

○奥野社会教育課長 今後は基本計画に基づく事業の実施ということで、審議会等の意見などを聴取した中で、事業については定めていくものと考えておりますが、この歳出、事業として実施したものの3分の1が歳入として、国の補助金を受け入れるという形になっております。全く現状、

こちらのほうは放課後自習教室事業の経費のみとなっておりますので、これよりは増額すると考えていただければと思います。

○奈良教育長 ほか、ご意見、ご質問ありますか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件4について、説明をお願いします。

松井中央図書館副館長。

○松井中央図書館副館長 それでは、18ページの生涯学習施設・図書館複合6施設への指定管理者制度導入について、ご説明いたします。

1. 政策等の背景・目的及び効果、平成28年度に指定管理者制度を先行導入した蹉跎、牧野の運用状況等を踏まえ、同様に複合施設であります全6施設に指定管理者制度を導入するものです。

2. 先行導入施設の導入状況の検証ですが、(1) 総合窓口としまして、センター業務と図書館業務を一体的に行う総合窓口を1階図書館内に設置しました。利用者評価を把握するため、アンケート調査を昨年5月と10月に実施したところ、19ページのグラフのような結果となりました。総合窓口の受付について、支障はない、あるいは満足といった肯定的意見が第2回目のアンケートより増加し、一定利用者に定着していると考えられます。

(2) 図書館の開館日数・開館時間帯の拡大につきまして、図書館の年間総開館時間数が従来の約1.5倍となって、利用機会の拡大を図れたほか、書籍消毒器の設置など、サービス向上につながっています。

(3) 生涯学習市民センター事業や図書館との連携事業の実施につきましては、各種講座や子ども向けイベントに取り組んでいただいております、イベントと本の紹介等をセットにした施設の一体的な活性化に寄与しています。

(4) 施設間の連携状況につきましては、蹉跎と牧野の両図書館での中学生、高校生向け機関紙の発行や、サッカー講演会と、その参加者が互いに意見を交わすワークショップの開催、スタッフの相互応援などが行われています。

20ページの(5) 導入可能性調査(ヒアリング)ですが、これは指定管理者制度導入における競争性確保の観点から、実績のある民間事業者11社に導入可能性調査を実施したものでございます。

(6) 利用者・活動委員会・審議会等からのご意見ですが、下から3行目、事業者の企画力を感じた、あるいは図書館の間では市民の交流の場としての役割も重要であるなどのご意見を頂戴しております。

次に、21ページ、3. 内容(1) 指定管理を予定する施設名称・所在地は表のとおりで、(2) 指定管理期間は、平成30年4月から平成35年3月31日までの5年間、(3) 指定管理者の選定方法ですが、競争性確保の観点から、2施設ごとの3分割として公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。3分割することで、指定を受けた事業者間に緊張感が生まれ、互いに切磋琢磨して利用者サービスの向上につながることを期待しております。

(4) 旧市民室サービスコーナー(蹉跎・牧野・菅原)の取扱いについてですが、自習室としての活用などの事業提案を事業者にまとめてまいります。

4. 実施時期等につきましては、6月議会に生涯学習市民センター条例、図書館条例の一部改正議案を提出させていただき、7月から指定管理者選定委員会の開催を予定しております。

22ページ、5. 総合計画等における根拠・位置付け、6. 関係法令・条例等、7. 事業費・財源及びコスト等につきましては、ごらんとおりです。

なお、本案件につきましては、同じ資料を用いまして、産業文化部から総務委員協議会へも案件として提出する予定をしております。

以上でございます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 今、お聞きした中で、年間の当開館時間数が従来の1.5倍になったということで、すごく開館時間が延びて、利用しやすくなったと思うんですけども、利用する人はどれぐらい増えたとか、何かわかれば教えていただきたいと思います。

○奈良教育長 松井中央図書館副館長。

○松井中央図書館副館長 おおよそですけども、大体人数としましては1割増ということです。

○奈良教育長 ほかに、ご意見、ご質問等がありますか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件5について、説明をお願いします。

中道中央図書館副館長。

○中道中央図書館副館長 それでは、23ページをごらんください。

図書館施設の効率的・効果的な運営についてでございます。

1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、平成29年2月の文教委員協議会にてお示しました「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方（案）」につきまして、市民アンケートを実施いたしました。168件のご意見をいただいております。つきましては、当該市民アンケートの実施結果を公表するとともに、（案）のとおり、「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方」を策定するものです。今後はこの考え方に基づきまして、地元等と協議を行うなど、分室等の効率的・効果的な運営に取り組んでまいります。

真ん中の四角囲みのところにつきましては、平成29年2月にお示しました見直しに関する基本的な考え方の5ページからの抜粋でございます。

2. 内容でございます。茄子作・東香里・釈尊寺分室につきましては、平成30年度中に見直し計画を策定いたします。建て替わった香里ヶ丘図書館が再オープンする平成32年度中は継続して開室し、図書館サービスに切れ目が出ないように取り組んでまいります。

山田分室につきましては、地元等と協議しながら平成29年度中の閉室をめどに手続きを進めてまいります。

自動車文庫につきましても、利用の少ないステーションや路上ステーションを見直すとともに、長期的には、病院や子育て関係施設などへの配本事業を充実させるため、大型の自動車文庫から小回りのきくリフト付貨物車へ計画的に引き継いでまいります。

24ページ、3. 実施時期等（今後の予定）についてでございますが、5月末には市民アンケー



トの公表を行います。そして、基本的な考え方の策定を行います。平成29年度中に山田分室の閉室を行いたいと考えております。平成30年度中に、茄子作、東香里、釈尊寺分室についての具体的な見直し計画の策定を行います。

4. 総合計画等における根拠・位置づけ及び5. 関係法令・条例等につきましては、ごらんとおりでございます。

6. 参考資料でございますが、25ページをごらんください。

参考資料といたしまして、「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方（案）」についての市民アンケートの実施結果について、こちら25ページ以降がその結果でございます。

24ページにお戻りいただきまして、参考（今後の予定）といたしまして、5月30日に文教委員協議会にてお示しすることとしております。

説明につきましては、以上でございます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

吉村委員。

○吉村委員 小回りがきくリフト付貨物車というのは、実際にはどのような運用状況でしょうか。

○奈良教育長 中道中央図書館副館長。

○中道中央図書館副館長 現在、1台で運用しておりますけれども、その1台を活用しながら各施設等を回っていきたいと考えております。

○奈良教育長 ほかに、ご意見、ご質問等がありますか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

それでは、本日の公開とする協議会は以上となります。